

議案第152号  
令和2年度宝塚市一般会計補正予算

資料1(183) バス交通対策事業（一般路線バス支援補助金）の概要

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症に伴い発出された緊急事態宣言時に市民の移動自粛が要請される中、密集及び密接に配慮した運行や感染防止対策を実施した上で運行を継続した路線バス事業者に対し、補助金を交付することにより支援する。

2 概要

【補助対象事業者】

宝塚市内で路線定期運行（高速バス路線を除く）を行い、複数の停留所を有する民営路線バス事業者のうち、緊急事態宣言中（令和2年4月7日から同年5月21日まで）において、市内の路線バス運行を継続し感染防止対策のため過密を避けた運行を行ったもの

- ・ 阪急バス株式会社
- ・ 阪神バス株式会社
- ・ 神姫バス株式会社

【算出方法】

緊急事態宣言中の平日における運行継続に要した費用（平日ダイヤと休日ダイヤとの運行費用の差額）に感染防止対策に要する費用の一部を加えた額を補助金の上限予算とする。

【今回補正予算額】 22,625 千円

※財源：22,625 千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）